

令和5年4月

定例会議事録

坂出市農業委員会

開催日時 : 令和5年4月20日(木) 午前8時57分～9時53分

開催場所 : 坂出合同庁舎 4階大会議室

#### 出席委員

1番	富木田 好正	2番	山下 恭生
3番	猪熊 幸雄	4番	三野 久米吉
5番	梶野 和幸	6番	木下 得代
7番	山本 茂	8番	大原 眞路(会長職務代理)
9番	中村 康男(会長)	10番	宮本 賢一
11番	吉田 宏明	12番	喜田 清己
13番	吉田 昌治	14番	川田 一博
15番	原 武信	16番	竹内 博文
17番	三木 洋一	18番	石井 淑雄

#### 欠席委員

#### 傍聴推進委員

7番	濱崎 郷廣	11番	古家 育雄
----	-------	-----	-------

#### 農業委員会事務局出席者

事務局長	福家 浩文
事務局長補佐	竹村 秀基
事務局書記	佐藤 由佳
事務局書記	山崎 貴士

## 議事

第1号議案	農地法第3条許可申請	17件	田 畑	17,344 4,722	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>
第2号議案	農地法第4条許可申請	2件	田 畑	0.66	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>
第3号議案	農地法第5条許可申請	6件	田 畑	5,189 1,507	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>
第4号議案	非農地証明願	1件	田 畑	23.3	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>
第5号議案	農地改良に係る届出	件	田 畑		m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>
第6号議案	農用地利用集積計画書	19件	田 畑	22,605 10,400	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>
報告第1号	合意解約	8件	田 畑	10,167 3,483	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>

## 令和5年4月 農業委員会定例会 議事録

事務局長

おはようございます。

定刻が参りましたので、只今より4月の定例会を開催いたします。

審議に入ります前に、4月1日付けの人事異動によりまして、藤本前局長は市民課へ異動しております。そして、事務局長としてわたくし、福家になっております。

よろしく申し上げます。

本日ご審議をお願いする案件は、第1号議案から第6号議案まで 合計46件でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

本日は、農業委員18名中 18名全員の出席を頂いており、定例会が成立していることをご報告いたします。

それでは、坂出市農業委員会会議規定により大原会長職務代理に以後の議事進行をお願いしたいと存じます。

会長職務代理

早速ではございますが、議事に移りたいと存じます。

本日の署名委員を 16番 竹内委員さんと 17番 三木委員さんのお二人に申し上げます。

次に、今月の現地調査につきましては、2番 山下委員さん、3番 猪熊委員さん、4番 三野委員さんと私で、4月19日(水)に実施しておりますので、後ほど現地調査の報告をお願いしたいと存じます。

では、ただいまより議事に移らせていただきます。

それでは第1号議案「農地法第3条許可申請」17件を議題に供します。

事務局の説明を求めます。

事務局書記

それでは第1号議案「農地法第3条許可申請」17件についてご説明いたします。

1番、・・・、面積 441 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は野菜で、販売を目的としています。

2番、・・・、面積 444 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

本申請は、譲受人が新規参入により譲り受けるものであります。作付予定作物は野菜で、販売を目的としています。

3番4番は譲受人が同じなためまとめてご説明いたします。

3番、・・・、面積 20 m<sup>2</sup> 外2筆 計2,167 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

4番、・・・、面積 257 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は野菜で、販売を目的としています。

5番、・・・、面積 1,080 m<sup>2</sup> 外2筆 計2,375 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

本申請は、譲受人が生前贈与により譲り受けるものであります。作付予定作物は野菜で、販売を目的としています。

6番、・・・、面積 128 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

本申請は、譲受人が新規参入により譲り受けるものであります。作付予定作物は果樹で、自家消費を目的としています。

7番、・・・、面積 1,253 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は野菜で、販売を目的としています。

8番、・・・、面積 297 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

本申請は、譲受人が新規参入により譲り受けるものであります。作付予定作物は野菜で、自家消費を目的としています。

9番、・・・、面積 287 m<sup>2</sup> 外1筆 計475 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は米で、販売を目的としています。

10番、・・・、面積 568 m<sup>2</sup> 外1筆 計1,245 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は米で、販売及び自家消費を目的としています。

11番、・・・、面積 1,033 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は野菜で、販売を目的としています。

12番、・・・、面積 476 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は果樹で、販売を目的としています。

13番、・・・、面積 670 m<sup>2</sup> 外3筆 計4,662 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

本申請は、譲受人が新規参入により譲り受けるものであります。作付予定作物は野菜で、販売を目的としています。

14番、・・・、面積 482 m<sup>2</sup> 外1筆 計1,214 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は野菜で、販売を目的としています。

15番、・・・、面積 1,005 m<sup>2</sup> 外1筆 計1,500 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は野菜で、販売を目的としています。

16番、・・・、面積 313 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

本申請は、譲受人が新規参入により譲り受けるものであります。作付予定作物は野菜で、販売及び自家消費を目的としています。

17番、・・・、面積 743㎡ 外3筆 計3,786㎡【議案読み上げ】

本申請は、譲受人が新規参入により譲り受けるものであります。作付予定作物は果樹で、自家消費を目的としています。

本日の案件17件につきまして譲受人については、農地の耕作状況、農機具の所有状況、従事期間、周辺地域との関係等、第3条第2項各号には該当しないので許可相当と考えます。

なお、今回の申請において受人反別3000㎡を下回る申請は7件となります。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

会長職務代理

ただいま事務局より説明がありましたが、第1号議案「農地法第3条許可申請」17件のうち、1番、15番については木下委員さんが関係者でありますので、審議中は退室していただくことになります。

それでは、1番、15番について審議を行いますので、木下委員さんには退室をお願いいたします。

(木下委員 退室)

1番、15番について、何かご意見・ご質問はありませんか。

(委員による審議)

各委員

【異議なし】の声あり

(木下委員 入室)

会長職務代理

次に、2番から14番、16番、17番について、何かご意見・ご質問はありませんか。

梶野委員

17番は一体となっているのでしょうか。

事務局長補佐

一体となっております。

猪熊委員

受人反別が0㎡の方がいらっしゃいますが、法律の改正で今回の申請から農地を持っていない人でも買えるようになったということでしょうか。

事務局長補佐

営農が条件ですが買うことはできます。

(委員による審議)

各委員

【異議なし】の声あり

会長職務代理 特にご異議もないようですので、第1号議案「農地法第3条許可申請」17件につきまして原案どおり承認とさせていただきます。  
続いて、第2号議案「農地法第4条許可申請」2件を議題に供します。  
事務局の説明を求めます。

事務局書記 それでは、第2号議案「農地法第4条許可申請」についてご説明いたします。  
1番2番は申請者が同じのため、まとめて説明します  
1番、・・・、面積 1,080 m<sup>2</sup>のうち0.33 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】  
2番、・・・、面積 1,285 m<sup>2</sup>のうち0.33 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】  
無断転用の有無 なし  
転用目的 営農型太陽光発電設備 用地  
申請理由 申請者は平成28年より、一時転用許可を受けて太陽光発電設備を設置し下部では稲作を行い、農地の有効利用と収入確保を行っています。今回、親より農地の贈与を受けるため再度申請するものです。  
農地の区分 農用地に該当します。  
周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われます。  
土地改良区意見書から調整を了していると確認できます。  
その他 営農型太陽光発電設備の下部の農地における営農計画書及び当該農地における営農への影響の見込書の提出があります。発電設備の下部では水稻を栽培しており、栽培には影響のないとのことです。  
以上、よろしくご審議お願いいたします。

会長職務代理 ただいま事務局より説明がありましたが、第2号議案「農地法第4条許可申請」2件について、なにかご意見・ご質問はありませんか。

(委員による審議)

各委員 【異議なし】の声あり

会長職務代理 特にご異議もないようですので、第2号議案「農地法第4条許可申請」2件につきまして原案どおり承認し、委員会の意見書を添付して県へ進達することといたします。  
続いて、第3号議案「農地法第5条許可申請」6件を議題に供します。  
なお、第3号議案の5番については現地調査を実施しておりますので、  
2番 山下委員さんに現地調査の報告をお願いいたします。

山下委員 それでは、第3号議案「農地法第5条許可申請」5番の現地調査報告をさせていただきます。  
5番、・・・、面積 444 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】  
無断転用の有無 なし  
転用目的 住宅

申請理由 譲受人はアパートに居住しておりますが、子供の成長に伴い手狭になってきたため住宅を建てようとして計画しました。生活環境の変化が少ない現在の近くで探していたところ、譲渡人と話がまとまり申請に至りました。

農地の区分 周辺の状況から第2種農地に該当。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われる。

土地改良区意見書から調整を了していると確認できる。

以上です。

会長職務代理

ありがとうございました。

ただいま山下委員さんより現地調査の報告がございましたが事務局の補足説明を求めます。

事務局長補佐

それでは、第3号議案「農地法第5条許可申請」についてご説明いたします。

5番につきましては、先ほどの山下委員さんのご説明どおりです。

1番、・・・、面積 353㎡ 外1筆 計1,668㎡【議案読み上げ】

無断転用の有無 なし

転用目的 宅地分譲 8区画

申請理由 譲受人は不動産業を営んでおります。県内では主に高松市で事業展開をしておりますが、経営規模拡大で中讃地域での分譲用地を探していたところ、申請地は学校やスーパーマーケット等から近く、市道に面して生活の利便性がよいことから、今後も住宅の需要が見込めると判断し、本申請の8区画を販売できると考えたため。なおこの案件は、1月に申請が出され審議をしたのですが、その後に取り下げがありました。その理由は、申請地の一部を隣接する農道に提供していたため、その部分を除いての再申請となりました。

農地の区分 都市計画法により用途が第1種低層住居専用地域と定められている第3種農地に該当。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われる。

土地改良区意見書から調整を了していると確認できる。

その他 開発許可の協議も進めているところである。

2番、・・・、面積 972㎡【議案読み上げ】

無断転用の有無 なし

転用目的 敷地拡張で、貸駐車場、貸資材置場として利用

申請理由 譲受人は、申請地の隣りで板金工事・金属加工業の会社代表をしています。運搬車両の転回場所や資材置場等の場所が不足しているため、敷地拡張を計画したところ土地所有者との話がまとまり、自身の会社に貸し付ける計画で申請に至りました。

農地の区分 都市計画により、用途が「準工業地域」と定められている第3種農地



に該当

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われる。

土地改良区意見書から調整を了していると確認できる。

3番、・・・、面積 14 m<sup>2</sup> 外2筆 計1,008 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

無断転用の有無 なし

転用目的 車両置場

申請理由 借り人は、一般貨物運送、産業廃棄物収集運搬業等を行っております。業務量の増加に伴い車両置場が手狭となったため、現在使用している資材置き場の近くで土地を探していたところ、県道から直接入れる申請地が候補にあがりました。親類が所有しており同意も得られたため申請に至りました。

農地の区分 都市計画により、用途が「準工業地域」と定められている第3種農地に該当。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われる。

土地改良区意見書から調整を了していると確認できる。

4番、・・・、面積 487 m<sup>2</sup> 外3筆 計2,105 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

無断転用の有無 なし

転用目的 貸資材置き場

申請理由 譲受人は中讃地域で不動産業を営んでおり、分譲住宅や事業用物件等を取り扱っています。

今般、申請地近辺で貸資材置場用地の相談があり、土地を探していたところ県道沿いの土地所有者との間で話がまとまったことから、申請者が転用事業者となり、資金面の事情により土地購入の予定はないものの、資材置場を探していた利用者に貸し付ける計画です。

農地の区分 周辺の状況から第2種農地に該当。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われる。

土地改良区意見書から調整を了していると確認できる。

6番、・・・、面積 499 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

無断転用の有無 なし

転用目的 住宅

申請理由 借り人はアパートに居住しておりますが、子供が二人となり住宅の検討をしたところ、父が所有する土地に新築することで話がまとまり申請に至りました。

農地の区分 周辺の状況から第2種農地に該当。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われる。

土地改良区意見書から調整を了していると確認できる。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

会長職務代理

ただいま事務局より説明がありましたが、第3号議案「農地法第5条許可申請」6件について、何かご意見・ご質問はありませんか。

原委員

3番の件ですが場所はどこになるのでしょうか

事務局長補佐

JRと県道33号線の間土地になります。

(委員による審議)

各委員

【異議なし】の声あり

会長職務代理

特にご異議もないようですので、第3号議案「農地法第5条許可申請」6件につきまして原案どおり承認し、うち5件につきましては委員会の意見書を添付して県へ進達し、4番の案件につきましては、転用面積が2,000㎡以上ということで、4月28日に農業会議が開催します常設審議委員会に諮りたいと思います。

続いて、第4号議案「非農地証明願」1件を議題に供します。

なお、第4号議案の1番については現地調査を実施しておりますので、3番 猪熊委員さんに現地調査の報告をお願いいたします。

猪熊委員

それでは、第4号議案「非農地証明願」1番の現地調査報告をさせていただきます。

1番、・・・、面積 20㎡ 外1筆 計 23.30㎡【議案読み上げ】

申請理由 農道を拡幅して利用しているためです。

以上です。

会長職務代理

ありがとうございました。

ただいま猪熊 委員さんより現地調査の報告がございましたが事務局の補足説明を求めます。

事務局書記

第4号議案「非農地証明願」1件につきましては、先ほどの猪熊委員さんのご説明通りです。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

会長職務代理

ただいま事務局より説明がありましたが、第4号議案「非農地証明願」1件について、なにかご意見・ご質問はありませんか。

(委員による審議)

各委員

【異議なし】の声あり

会長職務代理

特にご異議もないようですので、第4号議案「非農地証明願」1件につきまして原

案どおりこれを受理し、処理してまいります。

続いて、第6号議案「農用地利用集積計画書」20件を議題に供します。

事務局の説明を求めます。

事務局書記

それでは第6号議案 農用地利用集積計画書20件についてご説明します。

今月は新規に農地の貸借をする案件が7件、更新が10件、再設定が3件で、そのうち農地機構を通じた貸借が11件となっております。

以上、農用地利用集積計画書20件は、いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

会長職務代理

ただいま事務局より説明がありましたが、第6号議案「農用地利用集積計画書」20件について、なにかご意見・ご質問はありませんか。

(委員による審議)

各委員

【異議なし】の声あり

会長職務代理

特にご異議もないようですので、第6号議案「農用地利用集積計画書」20件につきまして原案どおりこれを受理し、処理してまいります。

以上で、本日の農地法等許可申請の議案の審議を終了します。

続いて、報告第1号「農地法第18条 合意解約」8件についてです。

事務局の説明を求めます。

事務局書記

それでは、報告第1号「農地法第18条 合意解約」8件についてご説明いたします。

1番、・・・、面積 1,983 m<sup>2</sup> 【議案読み上げ】

解約理由 労力不足

備考 利用権 使用貸借権

2番、・・・、面積 866 m<sup>2</sup> 【議案読み上げ】

解約理由 転用目的

備考 利用権 賃借権の解消

3番、・・・、面積 345 m<sup>2</sup> 【議案読み上げ】

解約理由 売買目的

備考 利用権 賃借権の解消

4番、・・・、面積 1,884 m<sup>2</sup> 外1筆 計2,717 m<sup>2</sup> 【議案読み上げ】

解約理由 売買目的

備考 利用権 賃借権の解消

5 番、・・・、面積 1,033 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

解約理由 売買目的

備考 利用権 賃借権の解消 第 1 号議案 11 番関連

6 番、・・・、面積 2,012 m<sup>2</sup> 外 2 筆 計 3,992 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

解約理由 売買目的

備考 利用権 賃借権の解消 第 1 号議案 13 番関連

7 番、・・・、面積 482 m<sup>2</sup> 外 1 筆 計 1,214 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

解約理由 売買目的

備考 利用権 使用貸借権の解消 第 1 号議案 14 番関連

8 番、・・・、面積 1,005 m<sup>2</sup> 外 1 筆 計 1,500 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

解約理由 売買目的

備考 利用権 賃借権の解消 第 1 号議案 15 番関連

以上、農地法第 18 条 合意解約の届出についての説明です。

会長職務代理 ただいま事務局より説明がありましたが、報告第 1 号「農地法第 18 条 合意解約」  
8 件について、なにかご質問はありませんか。

富木田委員 1 番に関して労力不足なのに 6 号議案の 20 番にあるのはなぜでしょうか。

事務局書記 少しずつ経営規模を縮小していくためだと思われます。

(委員による確認)

各委員 【なし】の声あり

会長職務代理 特にご質問もないようですので、報告第 1 号「農地法第 18 条 合意解約」8 件を  
受理し、処理してまいります。

その他の案件として、事務局の方で何かありますか。

事務局長 (事務局からの連絡事項等)

会長職務代理 それでは、これもちまして 4 月の定例会を閉会致します。  
長時間に亘るご審議をいただき、ありがとうございました。

9 時 53 分終了